

資料Ⅲ－１ WTO政府調達協定（WTO設立協定及び附属協定）

世界貿易機関を設立するマラケシュ協定(WTO設立協定)

附属書一

附属書一A：物品の貿易に関する多角的協定

- ① 1994年の関税及び貿易に関する一般協定(1994年のガット)
- ② 農業に関する協定
- ③ 衛生植物検疫措置の適用に関する協定（SPS協定）
- ④ 繊維及び繊維製品（衣類を含む。）に関する協定（繊維協定）
- ⑤ 貿易の技術的障害に関する協定（TBT協定）
- ⑥ 貿易に関連する投資措置に関する協定（TRIMs協定）
- ⑦ 1994年の関税及び貿易に関する一般協定第6条の実施に関する協定（アンチ・ダンピング協定）
- ⑧ 1994年の関税及び貿易に関する一般協定第7条の実施に関する協定（関税評価協定）
- ⑨ 船積み前検査に関する協定
- ⑩ 原産地規則に関する協定
- ⑪ 輸入許可手続に関する協定
- ⑫ 補助金及び相殺措置に関する協定
- ⑬ 漁業補助金に関する協定（2025年9月15日発効）
- ⑭ セーフガードに関する協定
- ⑮ 貿易の円滑化に関する協定（2017年2月22日発効）

附属書一B：サービスの貿易に関する一般協定 (GATS)

附属書一C：知的所有権の貿易関連の側面に関する協定（TRIPS）

附属書二 紛争解決に係る規則及び手続に関する了解 (紛争解決了解)

附属書三 貿易政策検討制度

附属書四 複数国間貿易協定

- ① 民間航空機貿易に関する協定
- ② 政府調達に関する協定
- ③ 国際酪農品協定（1997年末に失効）
- ④ 国際牛肉協定（1997年末に失効）